

国庫負担による義務教育「少人数学級の早期拡充」に関する意見書

学校現場では、新学習指導要領による授業時数や指導内容の増加への対応、障がいのある児童・生徒への対応など数多くの課題が存在する。特に、社会問題として注目される不登校やいじめ等の生徒指導の継続的な課題も深刻化している。

このような学校現場の厳しい状況を踏まえ、35人以下学級について、2011年に、『公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律』が改正され、小学校1学年の基礎定数化が図られたが、昨年、今年度ともに小学校2学年については加配措置にとどまっている。

日本は、OECD諸国に比べて、1学級あたりの児童・生徒数や教員1人当たりの児童・生徒数が多くなっており、一人ひとりの子どもに丁寧な対応を行うためには、1クラスの学級規模を引き下げる必要がある。

文部科学省が実施した「今後の学級編制及び教職員定数の在り方に関する国民からの意見募集」では、約6割が「小中高校の望ましい学級規模」として、26人～30人をあげている。このように保護者も少人数学級を望んでいることは明らかである。

また地方自治体においても、少人数学級の有効性を鑑み、独自で少人数学級の拡充に取り組んでおり、東京都では単費負担で中学校1学年に少人数学級を導入して成果を上げているが、地方自治体の財政力の差によって大きな負担となっているのが現状である。

子どもたちへの義務教育は、全国あまねく公平・平等に受ける権利を有しており、加えて将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育は極めて重要である。学校現場で教職員が子どもたちと向き合う時間の確保をはじめ、質の高い義務教育の実現に向け、改善課題の早期対応が必要である。

よって町田市議会は、小学校2学年以上の学級編制基準の改正や教職員配置の早期検討をおこない、国庫負担による小学校2学年以上の少人数学級を早期に実現することを国に強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。